

広 告 掲 出 仕 様 書

広告を掲出する広告事業者を募集します。

◆概 要

名 称	早良区入部出張所窓口座席裏広告
所在地	入部出張所 1階 (福岡市早良区東入部2丁目 14 番8号)
掲出内容	シート広告の掲出 (2番～4番窓口の座席裏部分)
掲出期間	令和9年4月1日(木) ～ 令和10年3月31日(金) なお、特段の事情がない限り、令和12年3月31日まで更新可能とします。
利用者数	令和5年度 特定の期間における来庁者実績 ○通常期(令和5年5月22日～令和5年5月26日) →来庁者数 1,113 人(累計) ※年間を通した来庁者の実数が把握できないため、令和5年度に行った区役所来庁者実態調査にて確認された人数を記載。
セールスポイント	入部出張所への来庁者は、各種届出・証明請求の後、各種証明書等を交付されるまで、窓口カウンター前(窓口座席裏が視界に入る位置)に座ってお待ちいただいております。そのため、窓口座席裏へ広告掲示することで、大きな広告効果が期待できます。
担当部署	早良区市民部入部出張所庶務係

◆広告規格について

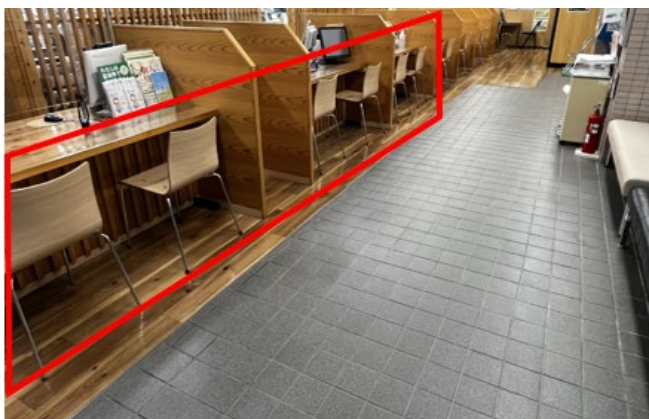
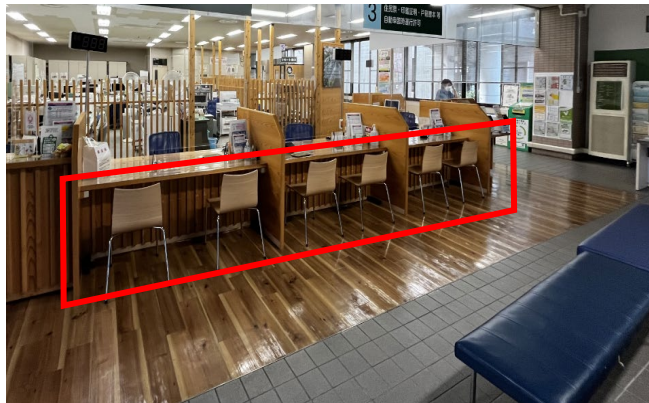
広告のサイズ (写真参照)	広告スペースのサイズ:座席裏面面積 縦約 30 cm × 横約 34 cm 広告使用面積 縦 26 cm × 横 30 cm 座席 12 脚(枠) ※広告枠内に広告である旨をわかりやすく表記してください。 ※広告掲出物のサイズ・掲出方法などは、広告スペース内であれば原則自由ですが、必ず事前に庶務係にご相談ください。 ※広告スペースのサイズ・素材については、広告の制作前に確認をお願いします。
製作及び 取付・撤去作業	広告事業者負担 ※取付は剥離式シート等を使用し、撤去後に跡が残らないようにしてください。 ※跡が残らないシール等を使用することで粘着の耐性に問題がある場合は、適宜、張り直しを実施してください。
広告掲出基準	福岡市広告事業実施要綱・要領に準じます。 ※戸籍担当業務・保険福祉業務に関する窓口が並んでいるため、出生・死亡・婚姻・離婚・医療・保険関係に関わる業種で、広告内容によっては掲出を許可しない場合があります。 ※広告掲出前に、市担当課による事前審査が必要です。
その他	・広告内容などについては、広告代理店と別途協議を行います。

◆申込方法

申込対象	広告代理店（広告代理店1社による、広告スペース12枠の買い切り）
申込方法	・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参して下さい。 ・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。市登録業者は添付書類の提出は不要です。 ・市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込みの際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 ※市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。 ア 直接持参の場合 下記申込先に、直接持参して下さい。 イ 郵送の場合 (1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの (2)応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。 ※電子メールでの提出はできません。
広告料金	最低予定価格年額 90,000 円(税込) 広告料金は、広告事業者から市にお支払いいただく1年間分の金額(税込)で、制作費などは含まれません。（行政財産目的外使用料を含むものとします。） なお、4期に分割して、事前にお支払いいただきます。 支払時期(予定) 第1期 令和9年5月頃 第2期 令和9年8月頃 第3期 令和9年11月頃 第4期 令和10年2月頃
申込締切日	ア 直接持参の場合：令和8年10月9日（金）15時 イ 郵送の場合：令和8年10月8日（木）＜必着＞
選定基準	原則、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。 複数の代理店が最も高い広告料を提示された場合、その代理店の中から、くじにより選定します。くじを行う日時は改めて通知します。
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当:大熊 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 Tel 092-711-4579/Fax 092-711-4833 Eメール zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp

施設に関する 問合せ先	早良区市民部入部出張所 担当:黒岩 〒811-1102 福岡市早良区東入部2丁目 14 番8号 Tel 092-804-2011/Fax 092-803-0924 Eメール irube.SWO@city.fukuoka.lg.jp
------------------------	--

◆参考:位置図・広告掲出イメージ



＜広告枠のサイズ＞ 窓口座席裏
縦 260mm × 横 300mm × 12 脚(枠)

必ず現地をご確認ください。
※椅子の配置等は変わる場合があります。

